

## 養護教諭の子ども観・教育観が伝わる保健だよりを目指した養護実践

—保健だよりの発行とその自己評価からの報告(令和3年度)—

Yogo practice of health information aimed at conveying  
Yogo Teachers' philosophy

—Report on issuance of health information and self-assessment (2021)—

谷 垣 花

Hana TANIGAKI

弘前大学大学院教育学研究科修了生  
青森県公立学校養護教諭

*Student complete of Graduate School of Education, Hirosaki University  
Yogo Teacher of Aomori Prefectural*

### 要 旨

学校において保健だよりは、保健教育の媒体として、養護教諭が捉えた児童の健康実態に基づいて作成されている。発行に法的な位置づけはないが、学校と家庭との連携強化を図るための手立てとして重要な実践のひとつであり、校種を問わずほとんどの養護教諭が行っている。本稿では、養護教諭の子ども観・教育観が伝わる保健だよりを目指し、令和3年度の保健だよりに関する実践とその自己評価、次年度実践に向けた考察を述べた。本実践において「養護教諭の子ども観・教育観が伝わる保健だより」を、読み手が保健だよりの文脈等から作成者である養護教諭の思いや願い等を読み取ることができるものと定義し、保健だよりの作成を行った。実践の自己評価の結果、保健だよりの内容や表現に関しては高い評価を得られたが、作成者の主観的評価のみでは不十分さを感じたため、次年度の実践では教職員や児童、保護者等の協力のもと他己評価を実施するよう努める。

キーワード：養護教諭，保健だより，養護実践，実践報告

### 1 はじめに

近年、深刻化している子どもの現代的な健康課題の解決に向け、学校・家庭間の連携強化が求められている。平成20年度の中央教育審議会答申(子どもの心身の健康を守り、安全・安心を確保するために学校全体としての取組を進めるための方策)<sup>1)</sup>において、健康課題に直面する子どもの支援には家庭の理解と信頼関係の構築が不可欠であり、日頃からの啓発活動の重要性が挙げられている。養護実践の中でも保健だよりは、全校児童および保護者、教職員に配布されるものであり、その内容は養護教諭が捉えた児童の健康実態に基づいていることから、家庭と学校の連携強化を図るための重要な手立てであると言える。

保健だよりは、その発行に法的な位置づけはないが

校種を問わずほとんどの学校で行われている養護実践である<sup>2)</sup>。学校教育目標や学校保健目標、保健室経営のねらいを達成するための手段の一つとして、①紙面を通して保健教育を行う、②児童生徒の保健に関する情報を伝達する、③保健室(養護教諭)と児童生徒や保護者とのコミュニケーションを図るの3点を目的としている<sup>3)</sup>。井出ら<sup>4)</sup>は保健だよりのねらいを「管理的側面」と「教育的側面」に大別している。例えば、「管理的側面」は、学校における保健行事についてのお知らせや、感染症の流行等の地域の健康実態についてのお知らせが挙げられ、「教育的側面」は健康に対する興味・関心を喚起する内容や、健康を保持増進するための知識を教授する内容等が挙げられる。今野<sup>5)</sup>は、保健だよりには広報誌としての面のみならず、観察的

な・保健指導としての面があることから、「～しましょう」という呼びかけの表現だけを用いるのではなく、「なぜ、～するとよいのでしょうか」のように、児童に疑問を投げかけ、思考を促す表現を用いる等教育的意義を意識し作成する必要があると述べている。保健だよりに関する研究は、数々の実践報告をはじめとし、現職養護教諭を対象とした実態調査<sup>6,7)</sup>や、生徒を対象とした意識調査<sup>8)</sup>等が行われている。その一方で、ひとつの実践に焦点を当て、具体的にどのように計画・実践・評価したのかといった内容の実践報告は少ない。

養護教諭は日々の実践の中で児童の健康実態の把握に努め、実態やニーズに合わせた保健教育を行っている。しかし、養護教諭が児童に対して直接的指導を実施する機会は限られており、保護者と直接接する機会も多くはない。そのため、保健だよりという媒体を用いた間接的な指導は、養護教諭と児童・保護者等との相互作用を可能にし、効果的な保健教育につながるとして重要だと考える。これを踏まえ、本年度は「保健だよりの内容、書き方等から作成者の顔が見える」ことを目指し、保健だよりの作成を行った。「顔が見える」とは、読み手が保健だよりの文脈等から作成者（養護教諭）の人柄を思い浮かべたり、思い・願いを読み取ったりすることだと考える。最終的に、児童や保護者が健康課題の解決に向かうにあたり、保健室（養護教諭）がその方策を考える際に活用できると思われること、「セーフティネット」の網目のひとつとなることを目指す。本報告では令和3年度の保健だよりについての実践内容と、実践の自己評価および分析の結果について述べていく。

## 2 実践内容

### (1) A小学校の実態

A小学校は、青森県でも有数の広い学区を有する施設一体型の小中併置校である。全校児童生徒併せて150名程度の小規模校であるが、小中それぞれに養護

教諭が配置されており、保健室もそれぞれの校舎に置かれている。児童は、まじめで純朴、素直である。指示に対して誠実にやり遂げようとする姿勢があり、自らの目標に向かって前向きに努力する事ができる児童が多い。一方で、「指示されたことをやっておけばよい」と考える児童も多く、「自ら考え、決定し、実行する」という自主・自律的な態度や、向上しようとする意欲が低いという課題もある。保健室来室児童の対応からこのような児童の課題を感じており、児童が自らの体や健康に対して自律的に関わられるよう促していくことが、保健室経営の重点の一つとして挙げられる。

### (2) 令和3年度の実践について

保健だよりは、A4サイズの内紙の両面を用い、1か月に2回程度（健康診断のある4月から6月にかけては1週間に1回）作成した。内容は、高石<sup>9)</sup>が述べる保健だよりの内容に関する基本的考慮事項(表1)を参考に、児童の健康実態や保健的行事等を踏まえて精選した。また、作成にあたっては、Microsoft Office Word<sup>®</sup>およびMicrosoft Office Publisher<sup>®</sup>を用いた。養護教諭が保健だよりを作成したのち、教頭2名の決裁を受けて加筆修正を行い、小学校全教職員と学級担任を通して児童に配布を行った。

令和3年度4月から同年12月までに作成した保健だよりは25枚である。そのうち一部を抜粋し、井出らが述べている保健だよりのねらいに沿って記事を分類し、表2に示した。また、実際に配布をした保健だよりを図1に示した。本保健だよりは、保護者へのおねがいの文を除いて、読み手の中心を児童と想定しているため、ほぼすべての漢字にふりがなを振っている。特に発達段階の広い小学校においては、内容を理解することが難しい記事を掲載する場合もあるが、可能な限り専門的な用語を使わず、平易な表現となるよう努めた。また、「作成者の顔が見える」保健だよりを目指すため、作成者の思いや願いを文章にする、似顔絵イラストのスタンプを活用する等の工夫を行った。

表1 保健だよりの内容に関する基本的考慮事項

- 
- 学校保健年間計画に沿って必要事項を決定する（保健管理・保健教育両面で考える）
  - 季節的・必要事項を考える（感染症や学校行事等）
  - 内容はより身近な情報、必要な情報、新しい情報を優先する（学校の実態、現在の学校では等）
  - 対象者の発達段階にあった内容とする（児童生徒、保護者等）
  - 興味関心がある内容とする（社会問題、子どものかかりやすい病気やけが等）
  - 視覚に訴えることのできる内容も取り上げる
-

表2 作成した保健だよりとねらい別の内容一覧（一部抜粋）

号	発行日	保健だよりの内容	
		管理的側面	教育的側面
1	4月9日(金)	4月の健康診断予定, 身体計測・視力検査について	新年度のあいさつ, 自己紹介
5	5月10日(月)	5月の健康診断予定(カレンダー)	体育祭に向けて(準備物, 練習にあたって注意)
10	6月9日(水)	耳鼻科検診事前調査の依頼	歯科検診結果の振り返り(う歯, 磨き残しの多い歯)
12	6月21日(月)	眼科検診のお知らせ	マスク着用時の熱中症対策について, 掲示物の紹介
16	8月25日(水)	新型コロナウイルス感染症対策の確認とお願い	体や心を「学校モード」に切り替えるポイント
18	9月22日(水)	10月の身体計測・視力検査のお知らせ	保健委員会「手洗い実験」の紹介
20	10月15日(金)	かぜ症状がある場合の出席停止の措置について	学校祭準備に向けたたけが防止の呼びかけ等
23	12月3日(金)	かぜ症状増加に対する注意喚起	寒さ対策について(「3つの首」をあたためよう)

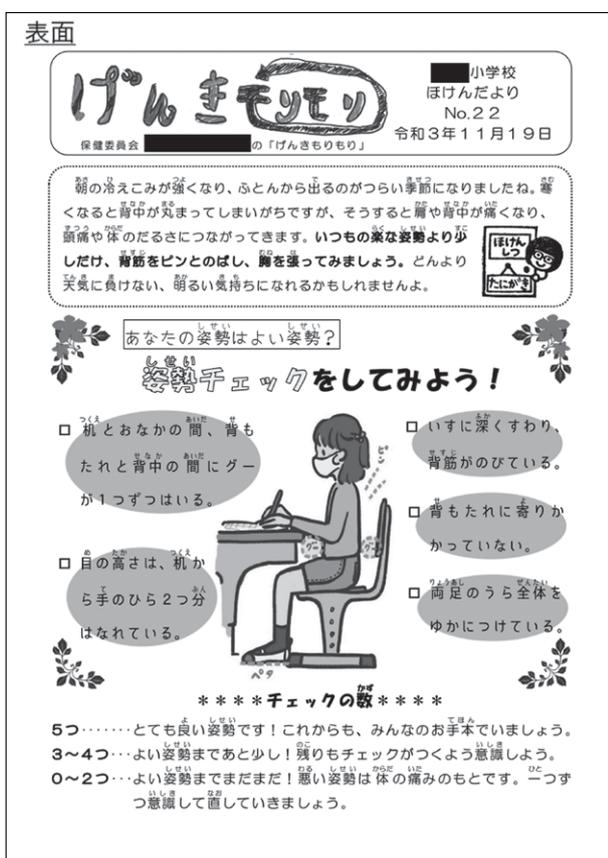


図1-1 実際に配布した保健だよりの例(11月19日配布)



図1-2 実際に配布した保健だよりの例(12月3日配布)

### 3 実践の評価と分析

#### (1) 実践の自己評価について

##### 1) 自己評価シートの作成

本年度の実践を評価するにあたり、文献および先行研究を参考に自己評価シートの作成を行った<sup>10-12)</sup>。評価にあたっては、「計画・準備」、「作成・表現」、「内容」、「配布・活用」、「評価・改善」の5カテゴリ26項目について「0. できなかった」から「3. よく

できた」の4件法で評価を行い、カテゴリごとの平均点を算出、レーダーチャートを作成した。

##### 2) 評価の実施と考察

本年度の実践について実際に評価を行った結果を表3に、作図したレーダーチャートを図2に示した。カテゴリごとに見ると、平均点が高いのは「内容」カテゴリで、平均点が低いのは「評価・改善」のカテゴリであった。「評価・改善」については、現時

表3 自己評価項目と令和3年度の実践評価について

	項目	評価点	平均
計画・準備	1 前年度の評価を踏まえ、改善点を活かすことができたか。	0	1.6
	2 発行日・間隔は適切であったか。	2	
	3 児童の写真や文書等を掲載する場合、児童の許諾を得ていたか。	3	
	4 学校保健目標に沿った発行計画がたてられていたか。	1	
	5 資料の準備や編集に要した時間は妥当であったか。	2	
作成・表現	1 専門用語や分かりにくい表現はないか（発達段階に考慮していたか）。	1	2.2
	2 人権尊重の上で問題となる表記・表現はないか。	3	
	3 個人のプライバシーに配慮したか。	3	
	4 レイアウト・漢字の扱い・ふりがな・余白等に留意したか。	2	
	5 資料やイラストの掲載方法に問題はなかったか（著作権違反等）。	2	
内容	1 児童の健康実態や健康課題を踏まえた内容か。	2	2.3
	2 児童や保護者のニーズを踏まえた内容か。	2	
	3 本校の目指す児童像を踏まえた内容か。	2	
	4 児童や保護者の興味関心を得るよう努めたか。	2	
	5 正確な情報を掲載することができたか。	3	
	6 起案し、複数の教職員で点検を行ったか。	3	
配布・活用	1 配布の時期は適切であったか。	2	1.7
	2 配布の範囲（児童・保護者・教職員等）は適切であったか。	2	
	3 校内の掲示等について工夫することができたか。	1	
	4 配布担当者の負担にならないよう工夫し、配布依頼できたか。	1	
	5 記事に書かれた内容が児童や保護者に伝達されたか。	2	
	6 保健日より保健教育の教材として活用されたか。	2	
評価・改善	1 計画通りに作成し、発行できたか。	1	1.0
	2 自己評価を実施し、改善に努めたか。	2	
	3 他己評価を実施し、改善に努めたか。	0	
	4 今年度の評価を踏まえ、次年度に向けた改善点を整理できたか。	1	

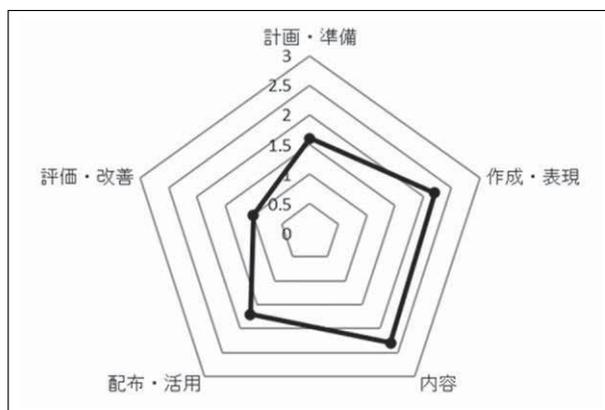


図2 令和3年度の実践評価レーダーチャート

点は年度途中であり、来年度に向けた評価及び改善策の考察は今後実施することが考えられるためである。「作成・表現」、「内容」の項目は、自己評価上では高い値となったが、「表現が容易であるか」や「ニーズに対応した内容かどうか」等といった項目は、作成者の主観的な評価のみでは不十分であると考えられる。保健だよりの意図したことが正確に伝わったかを知るためには、教職員、児童、保護者等の他者による評価が有効であると井出ら<sup>11)</sup>は述べている。このことを踏まえ、来年度は客観的な評価が得られる他己評価を自己評価と併せて実施したいと考える。

(2) テキストマイニングを用いた保健だよりの分析

1) 分析方法

令和3年4月から12月までに作成した保健だより25枚の中から、画像形式の記事、箇条書きで書かれた健康診断についての説明文等を除いた文章(以下、「対象文」)を抜粋、テキストファイル化し、テキストマイニングの手法で分析した。なお分析にはKH Corder (Ver.3) を用い、頻出語の抽出と共起ネットワークの作成を行った。

2) 結果および考察

対象文の総抽出語数は3,137語であり、助詞や助

動詞を除いた使用語数は1,257語、異なり語数は740語であった。強制抽出語として「保健室」を設定し、すべての抽出語から助詞、助動詞、感動詞を除いた、意味の異なる571語を分析に用いた。出現頻度の高かった11語を表4に示した。

表4 出現頻度の高い抽出語について

順位	抽出語	頻度(回)
1	お願い	15
2	健康	14
3	感染	13
4	学校, 検査	12
5	結果, 元気, 思う, 歯, 生活, 体	10

共起ネットワークを作成するにあたり、最小出現数を5として語の取捨選択を行い、共起関係の絞り込みをJaccard係数0.2に設定した。出現数の多い語ほど大きい円で描写し、最小スパンニングツールのみを描写して円が重ならないよう調節した。共起ネットワーク図から、対象文の傾向として①から⑦のグループに分類された(図3)。①は連休や長期休暇

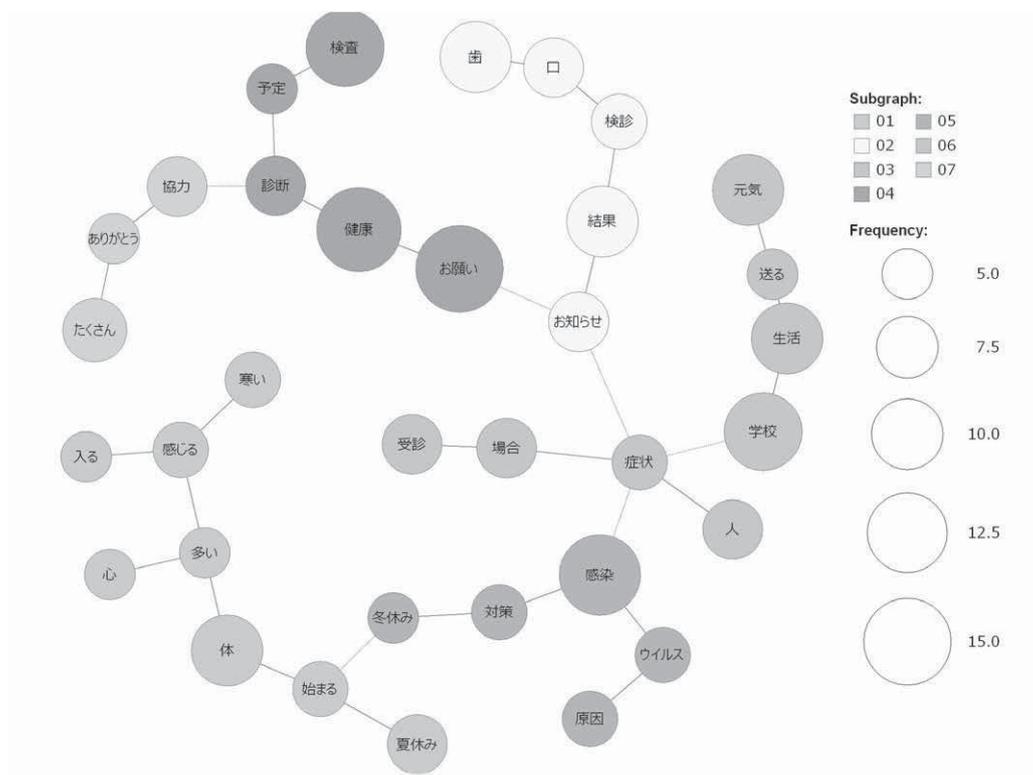


図3 保健だよりの対象文に関する共起ネットワーク

前後に「体の調子はいかがですか」と尋ねたり、「しっかりと体を休めましょう」と呼び掛けたりする等の【長期休暇前後の体調管理について】のグループ。②は「歯科検診の結果をお知らせします」等健康診断の結果や関連する情報を伝える【健康診断の結果について】のグループ。③は健康診断の結果から受診を呼びかける【受診のおすすめについて】のグループ。④は各検診の準備のお願いや健康診断事前調査に関する【健康診断等への協力のおお願い】のグループ。⑤は手洗いの励行や検温の呼びかけ等の【感染症への注意喚起】のグループ。⑥は「元気に過ごせるようサポートします」、「規則正しい生活を心がけましょう」等の【元気な学校生活に向けたサポートについて】のグループ。⑦は健康診断や各種調査、日々の感染症対策への協力に対するお礼を述べている【諸活動への協力のおお願い】のグループである。

#### 4 まとめ（次年度の実践に向けて）

情報化時代を迎えた現在は、メディアやインターネットを通じて多種多様な情報があふれている。その中には情報発信者の顔が見えない情報、不特定多数の大衆に向けて一方的に発信される情報もあり、情報の受け手のリテラシー能力の向上が重要視されている<sup>13)</sup>。このように、多くの情報があふれ、様々な媒体を介して発信されている現代であるからこそ、学校に在籍する特定の子どもたちとその保護者を主な対象として作成される保健だよりは、保健教育とコミュニケーションの両面において重要だと考える。作成者(養護教諭)の顔や人柄の伝わる保健だよりを大切にしていきたいと考える。

本年度は、年度の初めに作成することが望ましいとされる発行計画<sup>14)</sup>を作成せずに、保健だよりを作成・発行していた。発行計画は保健だよりのねらいや内容の概要等が記されるものであり、能率的・効果的に保健だよりの作成を行う上で重要となる。来年度は本実践を踏まえ、発行計画の作成に取り組みたい。また、実践の評価について、本年度は作成者自身が保健だよりの評価を行ったが、「保健だよりの内容、書き方等

から作成者の顔が見える」という目的を評価するためには、読み手である児童や保護者、教職員等の他者による評価も必要だと考える。他己評価は、作成者の主観的な見方では気が付くことがでない部分の気づきが得られる可能性があり、実践の省察に有効であると考えられるため、今年度の実践の評価から取り入れていきたい。

#### 【引用・参考文献】

- 1) 文部科学省 (2008), 子どもの心身の健康を守り, 安全・安心を確保するために学校全体としての取組を進めるための方策について (答申), 18
- 2) 「健康教室」編集部 (2011), 保健だよりと掲示物 保健室から発信する健康教室の形 62(13), 10-13
- 3) 静岡県養護教諭研究会 (2019), 養護教諭の活動の実際 第3版, 東山書房, 218-221
- 4) 井出美智子, 坂田昭恵, 藤枝美枝子 (2009), 「ほげんだより」のつくり方ガイドブック-理論と実際- 第1刷, 少年写真新聞社, 13-14
- 5) 前掲書2), 14-16
- 6) 松田芳子, 清田由貴, 川崎志帆, 味園あずさ, 大島望美, 河野彩, 小泊千紘 (2020), 養護教諭が作成する保健だよりに関する検討-養護教諭を対象とした実態調査を通して-, 熊本大学教育学部紀要 第69号, 159-165
- 7) 鎌塚優子, 林典子, 鈴木恵子, 下村淳子, 井澤昌子 (2016), 小学校における養護教諭の保健だより作成の実態, 静岡大学教育学部研究報告 (人文・社会・自然科学編) 66, 225-238
- 8) 橋口文香, 御厨慶子, 高木富士男 (2018), 中学校の保健だよりに関する意識調査からの一考察, 九州女子大学紀要 第55巻2号, 127-143
- 9) 前掲書4), 15-16
- 10) 前掲書3), 221
- 11) 前掲書4), 28-32
- 12) 青森県養護教諭会 (2021), 効果的な保健だよりの作成~青森市養護教諭部会 高校部会の取り組み~, 令和3年度 第56回青森県養護教諭会研究大会 分科会発表資料集, 6-14
- 13) 福田洋, 江口泰正 (2018), ヘルスリテラシー -健康教育の新しいキーワード-初版, 大修館書店, 2-4
- 14) 前掲書4), 20-21